

新宿区シルバー 人材センター

6月からのパソコン教室

| 教室名 | 主な内容 | 日程 | クラス |
|-----------------|-----------------------|--------------------------------------|----------|
| A 無料体験 | パソコン機能体験 | ①6月1日(水) ②7月1日(金) | 午前・午後 |
| B 初めてのパソコン | スイッチの入れ方から文字入力の練習まで | ①6月2日(木)・3日(金) ②7月4日(月)・5日(火) | 午前・午後 |
| C ワード初級 | 文字入力、文書作成の基本操作 | ①6月6日(月)・13日(月) ②7月6日(水)・13日(水) | 午前・午後 |
| D ワード中級 | 文章の編集 簡単な図形描画 | ①6月15日(水)・16日(木) ②7月19日(火)・20日(水) | 午前 午後 |
| E ワード応用 | 文書編集のテクニック、図形の活用ほか | ①6月22日(水)・23日(木) ②7月25日(月)・26日(火) | 午前 午後 |
| F エクセル初級 | 基本操作 | ①6月7日(火)・14日(火) ②7月7日(水)・14日(水) | 午前・午後 |
| G エクセル中級 | 機能の活用(グラフ、カレンダー作成) | ①6月15日(水)・16日(木) ②7月19日(火)・20日(水) | 午後 午前 |
| H エクセル応用 | 関数機能(住所録編集、スケジュール表作成) | ①6月22日(水)・23日(木) ②7月25日(月)・26日(火) | 午後 午前 |
| I インターネット・メール入門 | 基礎操作 | ①6月20日(月)・21日(火) ②7月21日(水)・22日(木) | 午前 午後 |
| J デジカメ活用 | 写真の編集ほか | ①6月20日(月)・21日(火) ②7月21日(水)・22日(木) | 午後 午前 |

センターの会員が講師です。
【日時・内容等】左表のとおり。午前クラスは午前9時30分～午後0時20分、午後クラスは午後1時～3時50分。
【対象】区内在住・在勤で、A、Bはパソコン未経験の方、C、D、Eは文字入力ができる方、F、Gはキーボード・マウスの操作ができる方、各クラス8名。
【費用】Aは無料、Bは3千500円、C、Dは4千500円(2日分)、Eは4千800円、Fは3千500円、G、Hは3千800円、I、Jは3千200円。テキストは別途。応募者多数の場合は抽選。
【会場・申込み】はがきかファックスに5面記入例のほか教室名(A～Jの別)・日程(①②の別)・A～C、Fは午前・午後クラスの別もを記入し、5月20日(必着)までに同センター(〒160-0022新宿7-3-29、新宿こころ広場しごと棟) ☎(3209)3181・FAX(3209)4288へ。応募者多数の場合は抽選。

区内20か所で、2日間の体力測定を実施しています。自分の体力を知り、これからの生活の改善や現在の状態を維持する方法を考えましょう。今回の募集は次の会場です。
【日時・会場】▼下落合地域交流館(下落合3-12-33)：6月15日(水)・22日(水)午後1時30分～3時30分
▼西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)：6月23日(木)・30日(木)午後1時30分～3時30分
【対象】区内在住の65歳以上で、2日間とも参加でき、医師から運動を禁止されていない方、各会場30名(参加は1年間に1人1会場)
【体の状態によっては参加をお断りする場合があります。※会場近くにお住まいの方は優先します。】
【内容】▼1日目：体力測定(筋力・身体バランスなど) 68へ。先着順。
▼2日目：脳年齢測定、測定結果を基にした運動機能の低下を防ぐ相談会・認知症予防のミニ講座
※いずれの会場も同じ内容です。
【持ち物】飲み物。動きやすい服装でおいでください。
【申込み】電話で5月9日(月)～6月9日(木)に地域包括ケア推進課介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・FAX(3209)9948へ。

2会場実施分

介護予防のための体力測定

あなたのまちの 民生委員・児童委員

広げよう 地域に根差した思いやり

5月12日は民生委員・児童委員の日です。安全・安心なまちづくりを推進し、身近な福祉の相談役として地域で活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。
【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)4080・FAX(3209)9948へ。
※お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

地域でこんな役割を担っています

民生委員・児童委員とは

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。任期は3年です(再任も可)。全ての民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成を支援しています。給与は支給されず、ボランティアとして活動し、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。

民生委員・児童委員は、福祉の仕事に理解と熱意があり、地域の実情に詳しい方です。担当の区域を持ち、子どもから高齢者まで、さまざまな分野の相談に応じています。また、地域の皆さんと区や社会福祉施設等をつなぐパイプ役として、必要に応じて地域の専門機関を紹介し、皆さんが必要なサービスを受けられるよう支援しています。

新宿区では4月1日現在、298名の民生委員・児童委員が、地域で幅広い福祉活動を行っています。

主任児童委員とは

子育てを社会全体で支える「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を進めるために、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されます。

担当の区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

生活上のさまざまな相談をお受けします

一人暮らしの不安や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、不登校やいじめ、失業や経済困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じます。

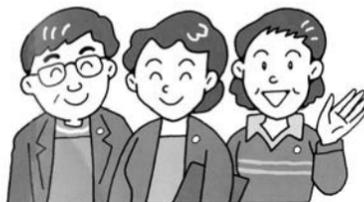


福祉関係機関や団体につながります

福祉サービスなどの情報提供や、必要に応じて地域の専門機関への橋渡しを行います。

【地域の専門機関】福祉事務所、保健所、高齢者総合相談センター、子ども総合センター、学校、社会福祉協議会ほか

民生委員・児童委員 主任児童委員



地域福祉の推進に協力します

いつ起こるか分からない災害に備える取り組みを、関係団体と協力して進めています。

地域をいつも見守っています

一人暮らしの高齢者や障害のある方の安否確認・見守り、子育て世帯への訪問など、地域の現状を把握し、見守り活動を行っています。



子どもの健全育成や安全を守る取り組みを行っています

民生委員・児童委員と主任児童委員が連携し、子育ての支援や虐待防止、犯罪被害から子どもを守る活動などに取り組んでいます。

平成29年 民生委員制度 創設100周年に向けて



新宿通りをパレードして活動をPR 5月15日(日)午前10時45分～11時30分

民生委員制度が創設100周年を迎える平成29年に向けて、民生委員・児童委員が多く関係機関と連携しながら活動していることをより一層PRするため、新宿通り(新宿三丁目交差点～JR新宿駅東口広場)をパレードします。



民生委員制度
創設100周年
シンボルマーク